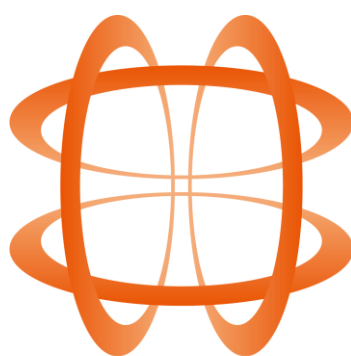


入園のしおり

(兼 重要事項説明書)



Hinata group
The wonderful future

株式会社ハッピーストーリー

西ヶ原ひなた保育園

TEL・FAX 03-6903-4698

重要事項説明書

1. 施設運営者

| | |
|-------------|-----------------------|
| 事業所の名称 | 株式会社ハッピーストーリー |
| 運営管理本部の所在地 | さいたま市大宮区桜木町1-188-1-5F |
| 運営管理本部の電話番号 | 048-645-9255 |
| 代表者氏名 | 柳原 和歌子 |

2. 施設の目的及び運営の方針

| | |
|-------|--|
| 施設の目的 | 施設の円滑な運営管理を図るとともに、施設を利用する乳幼児への適切な保育を提供することを目的とする。 |
| 運営方針 | 常に利用乳幼児の最善の利益を考慮し、利用乳幼児、保護者の意思、人格を尊重して当該利用乳幼児の立場に立った保育の提供に努める。 |

3. 提供する保育の内容

当園は、児童福祉法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

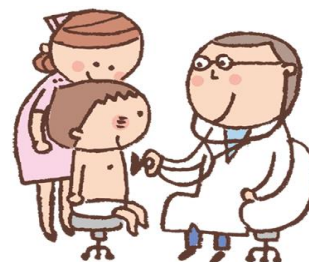
4. 保育園の概要

| | | | | |
|--------|----------------------------|--------------|--------------|-----|
| 名称 | 西ヶ原ひなた保育園 | | | |
| 所在地 | 北区西ヶ原1-61-15 プレシャスライフ1F | | | |
| 認可年月日 | 平成28年4月1日 | | | |
| 施設長氏名 | *園重要事項説明書にて開示 | | | |
| 電話・FAX | 03-6903-4698 | | | |
| 定員数 | 0歳 (くるみ組) | 1歳 (あんず組) | 2歳 (さくら組) | 合計 |
| | 6人 | 6人 | 7人 | 19人 |

| | |
|---------------------|--|
| 職員数 | 7人（他、補助を必要数配置） |
| 給食 | 自園調理（昼食・おやつ）完全給食 |
| 取り扱う保育事業の種類 | 延長保育 |
| 自己評価の内容 第三者評価の概要 | 必要時に行います。 |
| 職員への研修の実施状況 | 定期的に危機管理マニュアルに基づき危機管理対策、保育に関する勉強会を開催すると共に、自治体等が開催する外部研修会、施設内研修に参加させ常に保育士のスキルアップ、保育の質の向上を図ります。 |
| 嘱託医及び委託内容 | <p>病院名 幸和クリニック 住所 豊島区駒込6-34-7 1F TEL 03-3917-8105 園児に対する定期健康診断（年2回） 園児に対する健康相談・感染症その他 疾病の予防又は対応に関する指導</p> |

5. 緊急時等における対応方法

| |
|--|
| <p>(1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。</p> <p>(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承ください。</p> |
|--|



6. 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

*保育時間は【勤務時間+通勤時間】です。

| | |
|------|---|
| 開所日 | 月曜日～土曜日 |
| 開所時間 | 7時15分～20時15分 |
| 標準時間 | 7時15分～18時15分 |
| | 延長保育 18時16分～20時15分 |
| 短時間 | 8時30分～16時30分 |
| | 延長保育 7時15分～ 8時29分 16時31分～20時15分 |
| 休所日 | 日曜日、祝祭日及び年末年始 (12月29日～1月3日) お盆期間・年末年始は食材の発注数の確認 の為、アンケートをとる場合があります。 ご協力宜しくお願いします。 |

7. 災害時等における臨時休園等について

区内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（以下、「保育所等」という。）において、新型インフルエンザ等の感染症まん延時や台風・豪雨等の自然災害発生時（以下、「災害時等」という。）など平常時の保育を維持できない状態となった場合に、子ども、保護者、保育従事者の安全を守る為、保育所の開所や臨時休園等に対応する内容については、以下のとおりです。

| | |
|-----------------|---|
| 感染症等の対策 について | <ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急事態宣言や緊急事態措置に基づいて、区内の感染状況等を勘案しながら、区が登園自粛や臨時休園の要請を行います。 2. 感染症に罹患した園児、職員、保護者が生じた場合は、個別に区が登園自粛や臨時休園の要請を行います。 3. 登園自粛要請の場合は、家庭での保育が可能であれば登園を控えてください。但し、勤務等の都合により保育を必要とする方の登園を妨げるものではありません。 4. 区内での感染が拡大または園児、職員、保護者の罹患により臨時休園になった場合は休園又は応急保育（職種等を限定した縮小保育）とします。 |
|-----------------|---|

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>自然災害 (風水害)の 対策について</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害発生時は、子ども、保護者、保育従事者等の人命第一に対応します。 2. 風水害の発生により、「警戒レベル3（高齢者等の避難準備）以上」の発令を行った場合は、臨時休園等を行います。 3. 午前6時時点、又は午前6時から開園時刻までに「警戒レベル3以上」が発令された場合は臨時休園とします。午前10時時点で発令状況と安全を確認し、午後からの開園について判断します。 4. 開園中に「警戒レベル3以上」が発令された場合は「滝野川小学校」又は「飛鳥中学校」に避難します。但し、園内が安全と判断した場合は園内で待機します。 5. 避難した場合には、保護者へ「状況の連絡」をさくらdaysで行います。連絡を受けた保護者は「安全を確保しつつ、できる限り速やかなお迎え」をしてください。 6. 鉄道等の計画運休が発表された際には職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、休園となる場合があります。また計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者を中心に、自宅での保育が可能であれば登園自粛のお願いを行うことがあります。 7. 上記の発令によらず、西ヶ原ひなた保育園において安全の確保が困難と判断した場合には、同様に臨時休園や園児の避難を行い、保護者へ連絡を行うことがあります。 |
|-----------------------------------|--|

8. 非常災害対策

当園は、非常災害に備えて非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施します。

| | |
|-------------------|--|
| 消防計画作成 (変更)届出書 | 滝野川消防署にて計画書を提出 防火管理者を設置・園重要事項説明書にて開示 |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。 |
| 防災設備 | 自動火災報知機器・ガス漏れ報知器 非常警報装置・非常用電源・誘導灯 |
| 避難場所 | 第1 避難場所・・・滝野川小学校 第2 避難場所・・・飛鳥中学校 |
| 災害発生時の 対応について | <p><園児の引き渡し方法> 非常時には身分証明書の提示をお願いいたします。</p> <p>その時の状況により変更になることがありますので、下記の方法のいずれかでご確認をお願いします。</p> <p><災害時の緊急連絡方法> 大地震等の災害発生時、下記の2つの方法で「園児の安否」「避難場所」等をご連絡します。</p> <p>1. <u>連絡システム さくらdays</u> 緊急連絡を一斉送信 *災害発生時、災害状況等により発信できないことがあります。予めご了承ください。</p> <p>2. <u>伝言ダイヤル</u> 保育園からメッセージを伝言ダイヤルに録音します。</p> <p><メッセージの聞き方手順> 1. 171をダイヤルする *固定電話、携帯電話のどちらでも利用できます。</p> <p>2. メッセージを聞く(2をダイヤルする)</p> <p>3. 保育園の電話番号をダイヤルする 03-6903-4698</p> <p>4. 伝言が再生開始されます。</p> |

9. 職員の職種、員数及び職務の内容

| 職種 | 員数 | 職務の内容 |
|-----|----|-----------------------|
| 園長 | 1人 | 施設の運営管理 |
| 主任 | 1人 | 園長の補佐、保育士の統括、クラス運営 |
| 保育士 | 5人 | クラス運営、保護者の子育て支援 |
| 栄養士 | 1人 | 献立作成、給食、おやつ調理業務（本部在中） |
| 調理員 | 3人 | 給食、おやつ調理業務 |

10. 保育計画

| | |
|------|---|
| 保育理念 | <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの最善の利益を考え、保育内容を充実していきます。 • 地域に開かれた保育園であることを考え、様々な人や場や機関との連携を図ります。 • 保育の質の向上を考え、保育士、栄養士との共通理解を大切にします。 |
| 保育方針 | <ul style="list-style-type: none"> • 子ども一人ひとりの発達を援助し、その子にあった成長を促していきます。 • 子ども達をありのままに受け止め、信頼関係を築き肯定的に関わり、心の安定を図ります。 • 保護者が安心して預けられるよう、家庭との連携を密に行います。 |
| 保育目標 | <p>「知」 友達や周囲の人と関わりながら自発性、自主性を育てていく。</p> <p>「情」 一人ひとりの子どもが主体として受け止められ、自分を肯定する気持ちを育む。</p> <p>「体」 個々の発達にあった基本的運動能力を高める。</p> |
| 0歳児 | 生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ。愛情を感じて安心して過ごす。 |
| 1歳児 | 安心できる保育者の元で少しずつ行動範囲を広げ探索活動を盛んにする。 |
| 2歳児 | <ul style="list-style-type: none"> • 象徴機能や想像力を広げながら集団活動を盛んにする。 • 基本的生活習慣を確立していく。 |

11. その他保育施設の運営に関する重要事項

| | |
|------|---|
| 年間行事 | *お誕生日会・避難訓練・身体測定は毎月行います。 |
| | <u>5月</u> 内科検診 |
| | <u>6月</u> 保育参観 |
| | <u>7月</u> 水遊び 七夕 |
| | <u>8月</u> 水遊び |
| | <u>9月</u> 内科検診 |
| | <u>10月</u> 運動会ごっこ 徒歩遠足（2歳児） ハロウィン |
| | <u>12月</u> クリスマスパティー |
| | <u>1月</u> お正月遊び |
| | <u>2月</u> 節分・保育参観 |
| | <u>3月</u> ひな祭り お別れ会（2歳児クラス） |

*都合により日程、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。

*行事予定は園だよりにて2カ月先の予定までご確認いただけます。

1日の保育の流れ

*表は基本の流れになります。年齢によって活動内容や時間などは異なります

| 時間 | 内容 |
|-------|--|
| 7:15 | (開園) 順次登園・視診・自由遊び |
| 9:25 | おやつ(1歳~) |
| 10:00 | 朝の会  朝のあいさつ・今月のうた・手遊び・点呼 |
| 10:15 | 主活動 お散歩(戸外活動)(7・8月 水遊び) リズム遊び ふれあい遊び 制作(1・2歳児クラス) など |
| 11:30 | 給食・離乳食 (時間は前後する場合があります) |
| 12:30 | 午睡   |
| 15:00 | おやつ(1歳~) 離乳食(中期食以上・2回食目) 自由遊び |
| 16:00 | 帰りの会  順次降園 |
| 18:16 | 延長保育(補食:1歳~) 0歳児は1人ひとりにあわせて調乳 |
| 20:15 | (閉園) |

| | |
|-------------------|---|
| <p>異年齢保育</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 生活の中で異年齢の子ども達と関わっていく中で様々なコミュニケーションが生まれ、助けってもらったり、助けてあげたりしていくことを経験していく中で、人を思いやる気持ち、人を思える気持ちを知り、あこがれとなる存在を見つけたり、その存在になったりするなど子ども同士で学びあい、成長していきます。 • 食育やクッキング、各行事は各クラスで助け合い子ども達のよりよい成長を促していけるよう心がけていきます。 |
| <p>食事の提供</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 毎月、季節の行事を考慮の上、栄養のバランスに配慮した献立を栄養士が作成しています。また、栄養面、食育を考慮し素材を生かしたあたたかい手作りの給食、おやつを提供しています。 • 離乳食に関しては個人差があるので“アレルギーチェックリスト”に基づき進めていきます。アレルギーチェックリストは毎日お持ち下さい。また食べている様子や体調を見ながら、保護者と相談しながら進めていきます。献立は毎月さくらdaysでお知らせいたします。 • 1歳以上を対象に朝のおやつを、また延長保育を利用するお子様を対象に補食を提供します。（料金は延長料金に含まれております） • 0歳児の粉ミルク（ほほえみ）は園で準備いたします。 |
| <p>アレルギー等への対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> • アレルギーをお持ちの方には“保育所生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）”をお渡しいたします。医療機関を受診し上記の書類をご提出ください。当園ではご提出頂いた書類に基づいてアレルギー対応（除去食、代替食）を行います。また、必要に応じてご相談させていただきます。 • アレルギー用献立を月末にさくらdaysでお知らせします。使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ずお知らせください。また、アレルギー除去を解除する場合は「アレルギー除去食解除届書」をご提出ください。 |

| | |
|-------|--|
| 衛生管理等 | 保育士・調理に関わる職員全員が、毎月検便を行っています。 |
| 健康診断 | <ul style="list-style-type: none"> • 定期診断は全園児、1年に2回嘱託医による検診を行います。 • アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどが疑われる際は、必ず嘱託医の診断を受け、その指示に従い、保育園にも状況を伝えてください。 |
| 保護者会 | 保護者の方々が運営する保護者会はありません。そのため、会費等の徴収はいたしません。 |

12. 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|--------|-----|--------|--|-----|--------|--|--------|--------|--|-----|--------|
| 保育料 | 保育料はお住まいの各自治体が決定いたします。 | | | | | | | | | | | | |
| 月極延長保育料 ※標準時間認定 の場合のみ 利用可 | <p>18:16～</p> <table border="1"> <tr> <td>1カ月</td> <td>30分</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1時間</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1時間30分</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2時間</td> <td>6,000円</td> </tr> </table> <p>月末までに延長保育利用申請書を提出して下さい。</p> | 1カ月 | 30分 | 1,500円 | | 1時間 | 3,000円 | | 1時間30分 | 4,500円 | | 2時間 | 6,000円 |
| 1カ月 | 30分 | 1,500円 | | | | | | | | | | | |
| | 1時間 | 3,000円 | | | | | | | | | | | |
| | 1時間30分 | 4,500円 | | | | | | | | | | | |
| | 2時間 | 6,000円 | | | | | | | | | | | |
| 延長保育料 | <p><u>15分毎 200円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 急な延長の場合は18時までにご連絡ください。 • 1歳以上から18時16分に補食を提供します。なお補食代は延長保育料に含まれます。(連絡がない場合提供できない可能性がありますのでご了承下さい。水分補給は行います。) • 0歳児は必要に応じてミルクを飲みます。 • 電車遅延で延長保育になった場合でも遅延証明書の有無に関わらず、延長保育料金はかかりません。 • 閉園後のお迎えはお断りいたします。ファミリーサポート等を利用して、閉園時間までにお迎えをお願いします。万が一閉園後のお迎えとなった場合 500円/15分とさせていただきます。 <p>※北区ファミリーサポートセンター 住所：王子6-7-3 (子ども家庭支援センター内) 電話番号：03-3912-1909</p> | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| 日本スポーツ振興センター共済掛金 | 全員 |
| シーツ（大/1・2歳児クラス用） | 希望者 |
| シーツ（小/0歳児クラス用） | |
| リュック（園名入り） | |
| 帽子 | |
| <p>*上記のお支払いに関しては、翌月27日に口座より引落としになります。（土日祝日の場合は翌営業日）</p> <p>*上記は全て消費税を含む金額です。</p> <p>*実費徴収金額に関しては、園の重要事項説明書にて開示</p> | |
| 損害賠償保険等への加入 | <p>当施設の責任下において、園児の生命、身体又は財産に損害を及ぼしたときは、保護者に対してその保険の内容で賠償します。</p> <p>当施設は、その損害賠償に充てるため、下記の保険に加入しています。</p> <p>*あいおいニッセイ同和損保</p> <p>傷害保険 1日 入院 1,500円 通院 1,000円 死亡・後遺障害 150万円</p> <p>賠償保険 1人 3,000万円 1事故 3億円</p> |
| | <p>当施設の管理下における児童の災害に対して、センター審査により基準に該当すると認められたものに災害共済給付（医療費、傷害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うため加入しています。</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度</p> <p><u>負傷、疾病</u> 健康保険の定めに従って算出された医療費総額が5,000円以上の場合、その費用の4/10</p> <p><u>障害</u> 障害見舞金 4,000万～88万（通園中半額）</p> <p><u>死亡</u> 死亡見舞金 3,000万円（通園中半額）</p> <p><u>運動などの行為に起因する突然死</u> 3,000万円（通園中半額）</p> <p><u>運動などの行為と関係ない突然死</u> 1,500万円</p> |

13. 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

| | |
|---------------------|---|
| <p>利用の開始・終了について</p> | <p>利用開始は産休明けかつ生後43日からとなります。 終了は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が満3歳に達した日が属する年度の3月31日になったとき。 ・子ども子育て支援法による支給認定を受けた保護者が、同法に定める支給要件に該当しなくなったとき。 ・保護者から契約解除の申し出があったとき。 ・その他、利用の継続について重要な支障又は困難が生じたとき。 |
| <p>欠席する場合</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・朝9時までに保育園にさくらdaysにてご連絡ください。また、欠席の理由もあわせてお伝え下さい。 (熱・感染症・怪我・私用など) ・前もって分かっている場合は連絡帳に入力をお願いいたします。 |
| <p>送り迎えについて</p> | <p>登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。また、お子様の登園及び降園は事故防止のため原則保護者のみがこれにあたってください。ただしやむを得ない事情がある場合は、必ず連絡をお願いします。</p> <p>*代理人による送迎は、身分証明書を確認させて頂く場合があります。</p> |
| <p>当日お迎えが遅れる場合</p> | <p>連絡帳に入力されている時間を超えてお迎えが遅れる場合は、可能な限り速やかにお電話にてご連絡をお願いいたします。延長保育の時間になりますと、延長料金がかかりますのでご了承ください。</p> |

14. 投薬について

保育園で薬を服用する必要がある場合、病院の処方薬・軟膏に限りお預かりします。

- 病院にて「投薬指示書」を医師に作成してもらるか「投薬依頼書」を医師又は保護者が記入し、その指示書または依頼書を必ず薬と一緒に職員に手渡してください。手渡しでない場合は投薬を行うことが出来ませんのでご注意ください。
- 薬の容器、袋にはフルネームを記入してください。
- 市販の薬はお預かりできません。
- 1回分を持参してください。
数回分入ったままで持参された場合は事故を防ぐためにもお受け出来ません。
(シロップなどの水薬は1回分を小さな容器に移してください)
- 吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。

15. 虐待防止のための措置に関する事項

- 当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等の為、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。
- 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は速やかに関係機関に通告します。
- 児童虐待の防止、早期発見の為に知識と技術を習得する為に毎年児童虐待に関する研修に職員を派遣し、受講させています。
- 年に数回人権擁護の為にセルフチェックを行います。

16. 服装について

- 上着、ズボン、下着、靴下等すべての物に名前を記入してください。
- 保育園にはTシャツとズボン、綿素材の下着を着用し活動しやすい恰好で登園してください。
- フード付きの服、装飾のひも、ピン止めなどは危険ですのでご遠慮ください。
- スカート、オーバーオール等は体温調節や着脱練習の妨げになりますのでご遠慮下さい。
- 靴はマジックテープ式のスニーカーをお願いします。
(ひも付きのスニーカー、サンダル、クロックス、ブーツは安全管理上ご遠慮ください)
- 着替え等、汚れ物が入っていたら、次の日に新しい物を入れてきてください。



17. 病気の時

- 発熱等により保育に支障があると見受けられる場合は、お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防の為、登園はお控え下さい。もし判断に迷いましたら職員にご相談ください。
- 無理をして登園すると体調が悪化する場合があります。万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合につきましては、当園では責任を負いかねますのでご了承下さい。
- 登園前にお子様の体調に懸念がある場合は登園時に職員へ必ずご報告、ご相談下さい。また発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状が見られる場合、医師の診断を受けてから登園してください。
- 登園後、保育中に、発熱、発疹、下痢、嘔吐、食欲不振などお子様の体調に変化がある場合がみられる場合連絡いたします。また、38度以上の熱がある場合は速やかなお迎えをお願いいたします。連絡後に病状が悪化した場合、当園では責任を負いかねますのでご了承下さい。
勤務場所などが遠方の方や速やかに職場を離れられない方は、急病時に備え、速やかな対応が可能な方をあらかじめお決め下さい。
- 持病のあるお子様は必ず入園の際にお知らせ下さい。
- 感染症（水疱瘡、麻疹等）が完治した場合は、医師の登園許可書（治癒証明書）の提出にご協力ください。

18. 保育内容に関する相談・苦情窓口

| | | |
|------------|---|------------------------------|
| 解決責任者 | 園長 | |
| 相談・苦情受付担当者 | 主任 副主任 | 03-6903-4698 |
| 第三者委員会 | 宮川 友子 (スキップ本町保育園 園長) 管原 清暁 (松田綜合法律事務所) | 048-767-7988 03-3272-0101 |

19. 個人情報の取り扱い

(1) 当施設の守秘義務

当施設は運営規定及び契約書の定めに従い、個人情報を適切に扱うものとし、保育を提供する上で知り得た園児及び家族等の個人情報を第三者に漏らしません。

(2) 保護者による個人情報使用に関する同意

- 契約書の定めに従い、園児に係る他制度のサービス提供事業者との連携を図るなど正当な理由がある時は、事業者は保護者に対して事前に文書で個人情報使用に関する同意を得た上で、園児及び保護者等の個人情報を用いることができます。
- 施設は園児の写真につき、プライバシーポリシーに基づき適切に管理し、保護者は園児の写真につき、当事業者がプライバシーポリシーに基づいて利用することを認めます。

20. 注意事項

トラブル防止のため以下の行為を禁止いたします。

- 西ヶ原ひなた保育園内及び周辺での、園関係者に対しての特定団体への勧誘、ビラの配布、選挙投票依頼
- 西ヶ原ひなた保育園内外での関係者に対しての、物品の販売及び類似行為
- その他西ヶ原ひなた保育園の保育士の保育業務に支障をきたす行為
- 園児が写っている写真を無断で使用する事
(肖像権の問題があるため)

21. 園からのお願い

- 紛失やトラブル防止のため、保育園には玩具、お菓子、お金等は持ち込まず、お持ち帰りください。
- キーホルダーは紛失・トラブルの原因になりますので1個までとし、とれないものでお願いします。また、紛失や壊れた場合は当園では一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- 特定の職員に対するプレゼントはご遠慮ください。
- 集団生活の場となりますので、職員を介して園児へのお手紙、お土産等のやりとりはご遠慮ください。
- 勤務先、住所、電話番号の変更は、担任又は職員までご連絡ください。
- 出張等で職場を離れる場合は、連絡先の電話番号を連絡帳でお知らせください。緊急時に必ず連絡がつくようにご協力をお願いします。
- おむつ・パンツ・肌着が不足した場合は園の物を使用しますので、新しいものを園に返却してください。
- 登園前、降園後の園周辺での怪我や事故、トラブルに関しては当園では一切責任を負いかねますのでご了承ください。



ピースフルスクールプログラム

ピースフルスクールが目指している世界

ピースフルスクールは、子どもたちの自立と共生の力を伸ばすことで、誰もが安心できる安全な環境を多様な人と共につくることを目指しています。



ピースフルスクールが考える5つの自立と共生の力

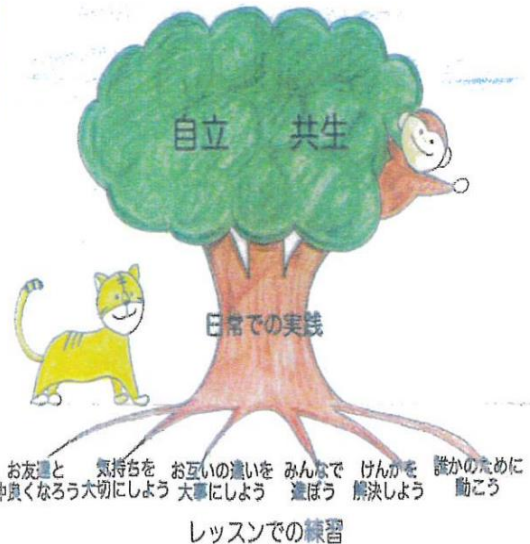
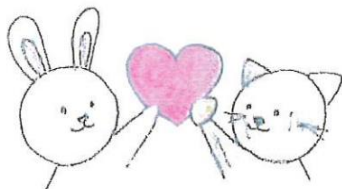
- ①対話を通して意思決定する
- ②対話を自分たちで解決する
- ③社会の一員としての責任感を持つ
- ④他者を思いやり、多様性を尊重する
- ⑤社会の仕組みの中で自分の役割を知る

子どもたちは先生と一緒に、5つの自立と共生の力を身につけるために、レッスンで共通認識を持ち、日常での実践を繰り返します。

安心安全な環境

周囲の人に対して巢の自分を見せることを自分自身が受け入れられる状態

素の自分を見せても、周囲の人に受け入れてもらえる安心感



保育園では、2歳児クラスから始めています。まず先生と一緒に円になり、その時の自分の気持ちなどを、1人ひとりが皆に伝えていきます。2体のパペットを使い、その日のカリキュラム内容をパペットが演じ、その演じられた内容に対してどう感じたか、子ども達が順番に発言していきます。皆で言い合うのではなく、ボールを持っている園児が発言でき、相手の話を聞くことも大切にしていきます。その数日後に振り返りを行います。自分たちの生活の中で同じような事があったか、その時どうしたか、どう感じたか、変化はあったか、など意見も受け止めていきます。(間違いはありません)

2歳児クラスはお返事をするだけでも十分です。(幼児クラスは少しずつ自分の考えを伝えていきます。)色んな考えがあることを知り、違う考えと対面し、受け入れたり、分かってもらえるよう自分の考えをどう伝えるか、考える力を養っていきます。すぐ怒り出すのではなく、自分の怒りをコントロールする力も身につきます。繰り返し、子ども達と楽しみながら取り組んでいきます。

持ち物について

入園初日に 必要な物



- お昼寝用タオルケット
エコバックに入れて持ってきてください。
毎週末に持ち帰りますのでご家庭でお洗濯を
お願いいたします。

着替え（ストック用）2組
*巾着袋に入れてください



- お尻拭き1パック
- ビニール袋 1箱



すべての持ち物に必ず
名前を記入して下さい。

- * 消耗品がなくなりましたらお知らせいたします。
- * ミルク・哺乳瓶・乳首などは園で用意します。

毎日持ってくるもの



- おむつ（5～6枚）
1枚ずつ名前の記入を
お願いします。



食食用エプロン
（3枚）



口拭きタオル
（3枚）

着替え（前日に持ち帰った分）



- 0歳児は手提げかばんに入れ、1・2歳児はリュックサックに入れて来てください。
- 2歳児のみループ付きタオルも毎日お持ちください。
（フックにかけて手洗い後などに使います。）
また、うがい用プラスチックコップやトレーニングパンツのご用意をお願い
いたします。（時期は担任よりお知らせします）